

粗大ごみ等の処理手数料が  
10月1日から変わります

清掃事務所(松が丘1-6-3)  
☎(3387)5353 FAX(3387)5389

実際の処理費用と手数料の差をなくすため、6年ぶりに手数料を改定します。

粗大ごみ・動物の死体処理手数料  
臨時に多量ごみを排出する場合の手数料

いずれも10月1日申し込み分から変わります。

事業系有料ごみ処理券

新しい料金の事業系有料ごみ処理券は、10月1日から中野区ごみ処理券取扱所で販売。現在の券は10月31日まで使用できます。使い切れなかったごみ処理券について詳しくは、清掃事務所へ問い合わせを。



▲詳しくはこちら

7月3日リニューアル

中野区公式LINE

LINE

広報係/4階 ☎(3228)8804 FAX(3228)5645

リニューアルポイント

- 欲しい情報だけを受け取れるように
- メニュー画面がより分かりやすく



▲メニュー画面イメージ

ぜひ「友だち」になってください



◀友だち追加はこちら

8月から使える各種保険証等を郵送します

いずれも税の申告期限の延長申請をされた場合、税情報反映されていない場合があります。該当する方には、後日正しい自己負担割合の保険証等を改めて郵送します。

国民健康保険に加入している70歳~74歳の方  
「東京都国民健康保険高齢受給者証」

資格賦課係/2階 ☎(3228)5511 FAX(3228)5655

今月下旬に、世帯の対象者全員分を世帯主の方宛てに郵送します。届いたら対象被保険者氏名欄を確認してください。

受診の際は、保険証と一緒に高齢受給者証を提示してください。

☆自己負担割合は令和5年度住民税課税標準額などを基に判定。詳しくは、同封の「一部負担金の割合(医療費などの自己負担割合)」をご覧ください

自己負担割合が3割(現役並み所得者)の方へ

前年中の収入額が基準未満の方は、自己負担割合が2割になる可能性があります。可能性のある方には申請書を郵送するので、期限内に申請してください。

後期高齢者医療制度に加入している方  
「後期高齢者医療被保険者証」

後期高齢者医療係/2階  
☎(3228)8944 FAX(3228)5661

医療費の自己負担割合は、毎年8月に見直します。負担割合が変更になる方には、新しい保険証を今月下旬までに簡易書留で郵送します。

要介護・要支援等の認定を受けている方  
「介護保険負担割合証」

介護給付係/2階  
☎(3228)6531 FAX(3228)8972

介護保険サービスの自己負担割合は、毎年8月に見直します。新しい負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を今月中旬に郵送します。

利用者負担額が基準以上になった場合は「高額介護サービス費」の支給対象になります。対象者にはお知らせを郵送するので、申請してください。

お知らせ

中野区議会  
第2回定例会

7月7日(金)まで開会中

区議会事務局/3階  
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=7月7日

特別委員会=7月5日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時

(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

7月5日(水)・7日(金)=午後6時30分~8時、7月8日(土)・9日(日)=午後6時~8時45分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)000へ(午前9時~午後6時)

「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方(案)」のパブリック・コメント手続き

図書館運用支援係/5階  
☎(3228)5740 FAX(3228)5679

資料公表・意見募集期間 7月5日~31日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センター、同5階3番窓口

意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所がある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を [toshokansien@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:toshokansien@city.tokyo-nakano.lg.jp)、ファクスまたは郵送で、図書館運用支援係へ。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

意見交換会(2件)

いずれも当日直接会場へ。

☆要約筆記・手・保(各日先着3人)希望の方は、7月6日~13日に電話、電子メールまたはファクスで各係へ。②は郵送(必着)も可。住所、氏名とふりがな、電話番号、参加希望日、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

①施設使用料の見直し方針(素案)

資産管理活用係/6階

☎(3228)8814 FAX(3228)5651

[sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp)

内容 令和6年度に改定を予定している、区の施設使用料を見直すための方針

日時・会場

7月22日(土)午前10時~正午=区役所9階会議室、24日(月)午後7時~9時=南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)、25日(火)午後7時~9時=野方区民活動センター(野方5-3-1)



◀詳しくはこちら

傍聴を

☆日程・会場は、変わることがあります  
①②は要約筆記・手・保(先着3人)あり。7月6日~各開催日の10日前の平日に、電話、電子メールまたはファクスで各係へ。詳しくは、各係へ問い合わせを

①中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係/6階  
☎(3228)5421 FAX(3228)5662  
[kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp)

7月24日(月)=障害部会、31日(月)=地域福祉・成年後見部会、8月2日(水)=介護・高齢部会、いずれも午後7時~9時

区役所7階会議室  
☆事前申込制。申込方法は上記と同様

②中野区環境審議会

環境企画係/8階  
☎(3228)5524 FAX(3228)5673  
[kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jp)  
7月24日(月)午後3時から  
区役所7階会議室  
☆当日直接会場へ

③中野区都市計画審議会

都市計画課庶務係/9階  
☎(3228)8840 FAX(3228)5668  
7月31日(月)午後1時30分から  
区役所4階第1委員会室  
☆先着25人。当日午後1時から直接会場で受け付け

②第2期中野区自殺対策計画(素案)

精神保健支援係

(〒164-0001中野2-17-4中野区保健所)

☎(3382)2433 FAX(3382)7765

[hokenyobo@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:hokenyobo@city.tokyo-nakano.lg.jp)

内容 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するための計画。計画期間は令和6年度からの5年間

日時 7月24日(月)午後7時~8時30分、8月5日(土)午前10時~11時30分

会場 区役所1階特別集會室



◀区HP